

意匠に関するサービス

Japio は、2022 年 7 月 1 日に一般社団法人日本デザイン保護協会と合併いたしました。これまで一般社団法人日本デザイン保護協会が行っていた意匠に関する事業を継承し、意匠権調査等、高品質なサービスをお客様へお届けいたします。

Japio では、主に、以下のようなサービスをご提供いたします。

■意匠権調査

企業の新製品開発・実施にあたり必要な他社の製品デザインの権利化状況や権利侵害の予見を得るための意匠権調査を行います。その他、業界内の権利状況の把握、デザイン開発にあたり参考となる情報の収集等のための情報加工のご要望にも対応いたします。また、さまざまな分野のデザイン創作を奨励するため、「デザインコンペティション作品等の調査」も承ります。

〈調査内容〉

日本の登録意匠公報（権利期間約 15 年間分）を調査対象意匠の物品等分野に応じて調査します。調査対象物品の意匠分類のみならず、類似物品関係の分類も含めて調査します。審査・審判実務経験を有する専門の職員（弁理士有資格者含む）が調査を担当します。

〈調査報告書〉

調査対象意匠と同一又は類似する可能性がある登録意匠を抽出し、当該意匠公報を添付します。

■専門誌の発行

デザイン関係情報やデザインの保護・利用に関する文献・論文・ダイジェスト等を紹介する専門誌「DESIGN PROTECT」を発行しています。知的財産に加えて、デザイン行政、デザイン経営、デザイン開発、デザイン管理、デザイン教育等、デザインに関する様々な記事を取り入れています。旧一般社団法人日本デザイン保護協会がこれまで発行してきた機関誌「DESIGN PROTECT」を受け継ぎ、Japio の専門誌として引き続き皆様の元へお届けいたします。



■デザイン保護・利用に関する助言・相談

デザイン保護・管理、意匠出願等による権利化等に関する助言・相談を承ります。
詳しくは、意匠サービス窓口までお問い合わせください。

ご紹介したサービスの詳細はホームページでご案内しております。

<https://japio.or.jp/>

■お問い合わせ

●サービス窓口

TEL03-3615-5530 FAX03-3615-5532 E-mail designprotect@japio.or.jp